

## スポーツ事業再開に向けた感染症予防対策について

緊急事態宣言が解除となり、生涯スポーツ課として事業を再開する際においても、万全な感染症予防対策を講じることが不可欠である。事業再開に向けて準備、対応すべき項目について以下のとおりとする。

- 1 引き続き3密（密集・密接・密閉）を避ける。
  - (1) 屋内であれば、定期的に換気を行う。
    - ① 屋外で実施可能な場合は屋外で行う。
    - ② 屋内で実施する場合は換気（窓を開ける）しながら実施する。
  - (2) ソーシャルディスタンス（人との間隔を2 m以上開けるなど）への配慮
    - ① 参加者同士、指導者と参加者などが2 m以上間隔を保つ
    - ② 定員を少なく設定、分散して集合するなど、密集を避ける。
    - ③ 握手、ハイタッチ等、人と人の接触は避ける
  
- 2 参加者の対応
  - (1) 参加者には運動実施中以外はマスク着用のうえ参加してもらう。
    - ・参加案内、案内通知に着用を記載する。（未着用の方はお断りする）※準備はする。但し、運動実施中は、間隔を十分に開けたうえでマスクの着用はしない。（熱中症の恐れがあるため）
  - (2) 筆記用具なども各自で準備してもらう。
    - ・参加案内、案内通知に持参を記入する。（忘れた方には、消毒した物を貸す）
  - (3) 各自で手洗い用タオルを持参してもらう。
    - ・参加案内、案内通知に持参を記入する。（忘れた方には、紙の手拭きを準備する）
  - (4) 運動のできる服装で来てもらい、原則更衣室は使用しない。  
更衣室を使用する際には、更衣室は換気したうえで、人数制限を行う。
  - (5) 次の症状がある方や該当する方は参加辞退してもらう。（事前に参加案内等に記載）
    - ・風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や37.5度以上の熱がある方。  
（念のため、非接触型体温計で会場入場時に測定する）但し、当日の体温が37.5度未満であっても、平常時体温より高いと判断された方。
    - ・だるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
    - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
    - ・過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域への渡航、並びに当該該当者との濃厚接触がある方。
  - (6) 会場には消毒液を設置して小まめに消毒してもらう。

- (7) 水道には石鹼を準備して、小まめに手洗い、うがいをしてもらう。
  - ・事業開催中にアナウンスを徹底する。
- (8) 水分補給用の飲料を各自で準備してもらう。
  - ・共有用のジャグでの準備はしない。(忘れた方は自販機を案内)
- (9) 参加者は申込時に氏名、住所、連絡先を主催者へ伝え、事業における感染等が発生した場合には、関係機関に情報提供する旨を承諾のうえ参加してもらう。

### 3 職員・スタッフ・ボランティアの対応

- (1) マスク着用にて従事
  - ・事前にスタッフがマスク着用する旨を参加者へ同意を得る。
  - ・マスクを用意できないスタッフへの対応(主催者で準備)
- (2) 上記、参加者への対応と同様の対応を行う。
- (3) 大きな声は出さない。
  - ・声が通らない場合にはマイクやトラメガを使用する。
- (4) 人が触れる用具、機材は都度、除菌シート等で消毒を行う。
- (5) 対面する対応(受付など)について、ビニールフィルムを張る。

### 4 感染症予防対策で準備しなければならない物品

- ・消毒液(役所より次亜塩素酸水を2L×6本もらう)※消費期限要確認
- ・スプレー容器
- ・タオル(消毒清掃用)
- ・マスク(未着用スタッフ用、未着用参加者用) ※着用してきた人が不公平ですが
- ・ビニール手袋(スタッフ用)
- ・受付用フィルム
- ・薬用石鹼
- ・非接触型体温計
- ・紙手拭き

### 5 事業参加者から感染者が出た場合

- ・関係機関(保健所等)へ参加者名簿(氏名・住所・連絡先)を提供する。

緊急事態宣言が解除された場合についても、当面、以上の対策の徹底ができる事を前提で、事業の開催可否を判断することとする。

# スポーツ事業再開に向けた新型コロナウイルス感染症予防対策チェックリスト

事業名:
日程:
参加人数:

1 引き続き3密(密集・密接・密閉)を避ける。	チェック
(1) 屋内であれば、定期的に換気を行う。	
① 屋外で実施可能な場合は屋外で行う。	
② 屋内で実施する場合は換気(窓を開ける)しながら実施する。	
(2) ソーシャルディスタンス(人との間隔を2m以上開けるなど)への配慮	
① 参加者同士、指導者と参加者などが2m以上間隔を保つ	
② 定員を少なく設定、分散して集合するなど、密集を避ける。	
③ 握手、ハイタッチ等、人と人の接触は避ける	

2 参加者の対応	チェック
(1) 参加者には運動実施中以外はマスク着用のうえ参加してもらう。	
参加案内、案内通知に着用を記載する。(未着用の方はお断りする)※準備できれば未着用者へ配布する。	
但し、運動実施中は、間隔を十分に開けたうえでマスクの着用はしない。(熱中症の恐れがあるため)	
(2) 筆記用具なども各自で準備してもらう。	
・参加案内、案内通知に持参を記入する。(忘れた方には、消毒した物を貸す)	
(3) 各自で手洗い用タオルを持参してもらう。	
・参加案内、案内通知に持参を記入する。(忘れた方には、紙の手拭きを準備する)	
(4) 運動のできる服装で来てもらい、原則更衣室は使用しない。	
更衣室を使用する際には、更衣室は換気したうえで、人数制限を行う。	
(5) 次の症状がある方や該当する方は参加辞退してもらう。(事前に参加案内等に記載)	
・風邪の症状(くしゃみや咳が出る)や37.5度以上の熱がある方。	
(念のため、非接触型体温計で会場入場時に測定する)	
但し、当日の体温が37.5度未満であっても、平常時体温より高いと判断された方。	
・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方。	
・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。	
・過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国	
や地域への渡航、並びに当該該当者との濃厚接触がある方。	
(6) 会場には消毒液を設置して小まめに消毒してもらう。	
(7) 水道には石鹸を準備して、小まめに手洗い、うがいをしてもらう。	
・事業開催中にアナウンスを徹底する。	
(8) 水分補給用の飲料を各自で準備してもらう。	
・共有用のジャグでの準備はしない。(忘れた方は自販機を案内)	
(9) 参加者は申込時に氏名、住所、連絡先を主催者へ伝え、事業における感染等が発生した場合には、関係機関に情報提供する旨を承諾のうえ参加してもらう。	

3 職員・スタッフ・ボランティアの対応	チェック
(1) マスク着用にて従事	
・事前にスタッフがマスク着用する旨を参加者へ同意を得る。	
・マスクを用意できないスタッフへの対応(主催者で準備)	
(2)上記、参加者への対応と同様の対応を行う。	
(3)大きな声は出さない。	
・声を通らない場合にはマイクやトラメガを使用する。	
(4) 人が触れる用具、機材は都度、除菌シート等で消毒を行う。	
(5) 対面する対応(受付など)について、ビニールフィルムを張る。	

4 感染症予防対策で準備しなければならない物品	チェック
・消毒液 ※消費期限要確認	
・スプレー容器	
・タオル(消毒清掃用)	
・マスク(未着用スタッフ用、未着用参加者用) ※着用してきた人が不公平ですが	
・ビニール手袋(スタッフ用)	
・受付用フィルム	
・薬用石鹸	
・非接触型体温計	
・紙手拭き	

5 事業参加者から感染者が出た場合	チェック
・関係機関(保健所等)へ参加者名簿(氏名・住所・連絡先)を提供する。	